資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千五百七十六万九千七百五十円減少し、その他資本剰余金に振り替えて、一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十一月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　さいたま市に於いて発行する埼玉新聞

掲載の日付　平成二十六年十一月二十七日

掲載頁　三頁

平成二十六年十二月十一日

埼玉県熊谷市仲町七四番地

株式会社八木橋

代表取締役社長　八木橋宏貴

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十六年十一月二十七日開催の定時株主総会において、資本金の額一億五千万円のうち六千万円を減少し九千万円とすること、効力発生日を平成二十七年一月三十一日とすることを決議しました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当社にその旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十一月二十八日

掲載頁　一二三頁（号外第二六六号）

平成二十六年十二月十一日

東京都中央区京橋三丁目九番四号

山根運輸株式会社

代表取締役社長　内山　盛雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十二月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十二月十一日

岡山市南区豊成三丁目一番一〇〇号

有限会社ニノコ

代表取締役　柳本　博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月十一日

東京都千代田区外神田二丁目七番一号開花ビル

ネルソン・スペース・ジェイ株式会社

代表取締役　平尾　謙二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十六年十二月十一日

愛知県海部郡大治町大字花常字円楽寺一五番地

株式会社アイテック

代表取締役　後藤袈裟美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月十一日

岡山県笠岡市富岡一七二番地

株式会社カサセイ

代表取締役　吉本　勝男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月十一日

熊本県荒尾市万田八九二番地一

荒尾自動車興業株式会社

代表取締役社長　寺本　正信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月十一日

熊本県玉名市向津留五三二番地

株式会社玉名自動車学園

代表取締役　深浦　隆介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月十一日

熊本県荒尾市万田九四七番地一

株式会社荒尾自動車学園

代表取締役　狩野　雅之

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十六年十二月十日付けの取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式一株

二、払込金額　一株につき金一円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十六年十二月二十六日

五、増加資本金及び資本準備金

増加資本金額　金一円

増加資本準備金額　金〇円

以　上

平成二十六年十二月十一日

東京都台東区東上野二丁目二一番一四号

株式会社白元

代表取締役　間瀬　和秀

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年一月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年十二月十一日

滋賀県近江八幡市安土町常楽寺二九二番地

井筒屋醤油醸造株式会社

代表取締役　矢野　琢也

限定承認公告

本籍茨城県かすみがうら市西成井一二三番地

六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　内田　満

右被相続人は平成二十六年八月二十二日死亡し、その相続人は平成二十六年十一月二十七日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十一日

埼玉県羽生市大字藤井上組三八九番地一五

相続財産管理人　内田　美久

限定承認公告

本籍東京都文京区本駒込五丁目二九番、最後の住所東京都文京区本駒込五丁目二九番一〇号

被相続人　亡　大西　孝之

右被相続人は平成二十六年七月二十四日死亡し、その相続人は平成二十六年十一月二十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十一日

神奈川県横浜市神奈川区台町七番地一四横浜テラス七一〇号

相続財産管理人　大西　規文

限定承認公告

本籍大阪府堺市西区浜寺南町一丁四〇番地九、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　三浦　理

右被相続人は平成二十六年六月十四日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月一日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十一日

大阪市北区西天満三丁目八番一三号大阪司法ビル三〇三号

限定承認者三浦典子

代理人弁護士　寺田　太

訂正公告

平成二十六年十二月九日掲載の大阪家庭裁判所に係る平成二十六年（家）第六三九〇号失踪に関する届出の催告中、「最後の住所本籍に同じ」とあるは「最後の住所申立人の住所に同じ」の誤りにつき訂正します。

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十六年九月二十六日（号外第二百十二号）公布総務省令第七十五号（無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準等の一部を改正する省令）				
（原稿誤り）				
三	下		八第四十九条の六第四十九条の二の二十九	十九

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十一日付第二七六号

一二八ページ●同日付政府調達第二三二号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）